

【2021年度】事業所向けサービス自己評価表（放課後等デイサービス）

調査実施年月 2021年12月 事業所 ハッピーライフ3ぼいんと

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		部屋の区切りがないためにアコーディオンカーテンを活用して活動内容によって部屋を分けるようにしています。	
	2 職員の配置数は適切であるか	○		分散して支援に当たれるように職員個々が目配り、声かけを実践しています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		利用児童に応じて手すりを設置する等適宜対応しています。絵や写真で掲示するなど児童、スタッフの双方が情報伝達しやすいように工夫しています	
	4 清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		活動中は換気と消毒を徹底し、活動終了後には必ず整理整頓と清掃を行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		朝礼後に前日の振り返りを職員全員で行い、当日の活動の注意点について確認を行っています。	
	6 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者アンケートを行い、その結果に基づいて会議をして業務改善に繋がっています。	
	7 支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		ホームページで公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	第三者評価は行えていませんが、他事業所に職員を派遣して研修を行い、各事業所の業務について評価と検証を行って業務回戦に繋がっています。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		Zoomでの研修や社内研修を行っています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成しているか	○		個別支援計画書を作成する際には面談を行ってニーズを把握するように努めています。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		社内共通のアセスメントツールを使用しております。保護者の方が持参してくださった検査結果等を活用しています。	事業所でのアセスメントツールの使用はありませんが、保護者の方が持参してくださった検査結果等を活用しています。
	12 個別支援計画には具体的な支援内容が設定され、また計画に沿った支援が行われているか	○		個別支援計画の作成に際しては、事前にもモニタリングをスタッフ全員で行って具体的な支援の方法を決定、周知して支援を行っています。	

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	13 活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		ミーティングを行って職員全員で意見を出し合って立案しています。	
	14 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		児童の年齢や特性に配慮しながら、楽しめたり時には挑戦できるようなプログラムになるように職員で意見を出し合って調整しています。	
	15 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○		休日や長期休暇でしかできない事、児童の興味・関心等を勘案しながら活動内容を設定しています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせるなど個別支援計画を作成しているか	○		集団活動をスムーズに行えるようになることを基本にして個別の活動や課題についても焦点を当てて支援計画を作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		朝礼後に行っているミーティングで当時の参加児童を確認して支援の方法や内容を確認しています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか		○		翌日の朝礼後のミーティングで前日の支援について振り返りや反省を行って職員で共有し、記録に残しています。
	19 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		支援終了後に記録を作成し、翌日のミーティングで活用している。	
関係機関や保護者との連携	20 定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		定期的にモニタリングの日を設定して職員全員が参加したうえで計画の見直しを検討しています。	
	21 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせるなど支援を行っているか		○		現状は出来ていないが、今後取り入れて支援を行っていきます。
	22 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか		○		コロナの為に会議は開催されていないが、電話等によって児童発達管理責任者が情報の共有を行っています。
	23 【児発】移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか				
24 【児発】移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか					

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	25	○		個別の電話連絡や送迎時に児童の様子の確認や送迎の対応等について確認して連携しています。	
	26		○	現状は情報共有を行っていませんが、必要があれば連携する等柔軟に対応していきます。	
	27		○	該当する年齢の児童の利用がなかったことからしておりませんが、対応する状況になれば積極的に	
	28		○	電話による情報共有等は行っていますが、助言や研修は受けれていません。コロナ感染が落ち着けば研修等積極的に受けたいと考えています。	
	29		○	実施できていないので、今後連携して交流を増やしていきたいと思ひます。	
	30				
	31		○	コロナの影響で開催がなく参加できていません。開催されれば参加します。	
保護者への説明責任等	32	○		送迎の時間を活用して保護者の方と情報共有を積極的に行っています。並行して面談や電話の情報共有も行っています。	
	33		○	ペアレント・トレーニングは行えていません。コロナが落ち着けば実施していきたいと考えています。	
	34	○		契約時に丁寧に説明するようにしています。また、契約後でも要望や必要があれば説明させていただくようにしています。	
	35	○		面談や電話で相談を受けさせていただいております。事業所での支援の方法等をお伝えしています。	
	36		○	保護者会等の開催は出来ていないので、コロナの感染が落ち着けば積極的に開催して保護者間の連携を図っていきたくて思ひます。	

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	37	○		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	責任者を配置して適切な対応に努めています。
	38	○		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	定期的にブログを更新して活動の様子を発信しています。
	39	○		個人情報に十分注意しているか	ブログの作成時を含め個人情報の取り扱いには慎重にしています。
	40	○		障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	絵や写真、文字を活用して意思の疎通に配慮しています。
	41		○	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	地域住民の招待は行えていませんが、今後少しずつでも行えるように努力します。
非常時等の対応	42	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	各マニュアルを策定して、配布できる資料に関しては保護者にも配布して周知を図っています。
	43	○		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	レクリエーションに避難訓練や施設見学を取り入れて実施しています。
	44	○		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	社内研修やZoom研修に積極的に参加しています。
	45	○		事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	契約時の面談や保護者の方に作成いただいたサポートを活用して確認し、その後も必要があれば保護者の方に確認を行っています。
保護者への説明責任等	46	○		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	医師の診断がある児童については医師の指示に基づく対応をしています。診断のない児童については、保護者の方からよくお話を聞いて対応しています。
	47	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	ヒヤリハット事例集を作成し、職員で回覧して周知しています。
	48	○		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、個別支援計画に記載しているか	保護者の方への説明とお話を十分に行って理解を得ることが出来るように努めています。また、身体拘束については個別支援計画にも記載しています。